

社会基盤整備・防災対策特別委員会記録

<p>1 会議の日時</p>	<p>開 会 午前 9時57分 令和2年12月16日 閉 会 午前11時00分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p>企画経済委員会室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p>委 員</p>	<p>委員長 猫 田 孝 副委員長 野 島 征 夫 委 員 藤 墳 守 川 上 哲 也 高 木 貴 行 長 屋 光 征 若 井 敦 子 森 治 久 藤 本 恵 司 所 竜 也</p>
	<p>執 行 部</p>	<p>別紙配席図のとおり</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>係 長 市 川 圭 司 主 事 松 本 健 汰</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
<p>1. 社会基盤整備・防災対策に関する調査について</p> <p>(1) 岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について</p> <p>(2) 住宅・建築物の耐震化対策について</p> <p>2. その他</p>	

6 議事録（要点筆記）

○猫田孝委員長

ただいまから、社会基盤整備・防災対策 特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」及び「住宅・建築物の耐震化対策について」ご協議いただくため開催したものである。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、出席者を、議題や報告案件に関係する所属に限定するとともに入替え制としているので承知いただきたい。

それでは、最初に、「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」執行部の説明を求める。なお、説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、了承願う。

質疑は、説明終了後をお願いする。

（執行部挨拶 横山総務部長）

（執行部説明 加藤管財課長）

○猫田孝委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。質疑は一問一答をお願いする。

○所竜也委員

建物に要する経費の具体的な内訳は。

○加藤管財課長

光熱水費や点検、清掃、警備等の委託に係る維持管理費、機能維持に係る維持保全費、再整備費が挙げられる。

○所竜也委員

どういった建物が対象となるのか。

○加藤管財課長

延べ面積500平方メートル以上の県有建物を主な対象としている。

○猫田孝委員長

建設業界も厳しい状況にある中で、経費削減を全面的に進めるのはどうかと思う。そのことについてのどのように考えているのか。

○酒向総務部参事

建設業界が厳しい状況にあることは承知しており、度々建設業界とも意見交換を行っている。人件費等必要な経費は適切に設計に反映しつつ、計画に従い不要な経費についての削減を進めていく。

○野島征夫副委員長

委員長の意見に同感であり、極端な経費の削減は、業界自体を縮小させる恐れがあるため、しっかり考えていただきたい。

○高木貴行委員

建物に係る経費の中で、空調や水道、トイレ等の建物の設備等への予算配分はどのように考えているのか。建物の設備等についても、経費削減が優先されるのか。

○加藤管財課長

建物の設備等についても劣化状況を確認し、優先順位を定めて実施していく。

○高木貴行委員

長寿命化計画の中で、建物の設備等は、最低限の機能維持を図ることとされているのか。老朽化しても使えないことはないが、計画的に実施していくということか。

○加藤管財課長

財政負担の平準化を前提に、計画的に実施していく。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終わる。
執行部の入れかえのため、しばらく休憩する。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

○猫田孝委員長

休憩前に引き続き、調査を行う。

次に、「住宅・建築物の耐震化対策について」協議する。執行部の説明を求める。

なお、説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、了承願う。

質疑は、説明終了後に願います。

(執行部説明 川嶋建築指導課長)

○猫田孝委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。質疑は一問一答で願います。

○藤墳守委員

耐震診断義務付け建築物の定義は何か。

○川嶋建築指導課長

法令で定める不特定多数が利用する3階建てかつ床面積5,000平方メートル以上の大規模な建築物等や、県耐震改修促進計画に定める防災拠点及び特に重要な緊急輸送道路沿いの耐震性のない建築物が該当する。

○森治久委員

耐震診断の義務化の対象とならない規模の市町村所有の建築物が多くあるが、これらの耐震化に対する県としての指導や支援について、どのように考えているのか。

○川嶋建築指導課長

県と全市町村が参加する岐阜県地震対策推進協議会があり、共に耐震化に取り組んでいる。全市町村が努力義務である市町村耐震改修促進計画を作成しており、積極的に耐震化に取り組んでいただいている。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終わる。

次に、その他として、事前に申し出を受けた「新県庁舎建設工事の進捗状況について」執行部からの報告を受ける。

(執行部説明 大脇総務部次長(県庁舎建設担当))

○猫田孝委員長

ただいまの報告に対して、質疑はないか。質疑は一問一答で願います。

○藤墳守委員

免震構造と耐震構造があるが、どういった建物が免震構造の対象になるのか。

○長井県庁舎建設課長

免震装置の設置基準というものはないが、新県庁舎の行政棟高層部は100m以上の高さがあり、地震発生時の揺れが大きいことや、災害対策本部を設置すること等を考慮し、免震構造としている。議会棟や行政棟の低層部等については、建物の高さによる効果やコストなどを総合的に勘案し、耐震構造としている。

○藤墳守委員

メーカーにより免震装置の性能に差はないのか。

○長井県庁舎建設課長

設計において免震装置の性能基準等を指定しており、その基準を満たせばどのメーカーでも納入可能としている。

○藤墳守委員

免震装置の有効性やコストについてはどのように考えているか。

○長井県庁舎建設課長

災害対策の中核拠点として速やかに対応できるように行政棟高層部は免震構造としている。なお、建物の構造を鉄骨造とすることにより荷重を減らし、免震装置の大きさを最適化する等、コスト面にも配慮している。

○藤墳守委員

免震装置と建物の間に空間が出来てしまい、見栄えが悪くなるということはないか。

○長井県庁舎建設課長

免震装置は、浸水対策を踏まえ、行政棟高層部の1階の柱の上に設置することとしている。装置は天井裏に隠れるため、見栄えが悪くなるということはない。

○長屋光征委員

敷地内全面禁煙について理解はしているが、敷地内で喫煙できず敷地外へ出て喫煙するようなことがないように、また、吸い殻のポイ捨て等を防ぐために、具体的にどのような対策を取るのか。ふれあい会館等では、コロナ禍で喫煙所が使用できない時、屋外で喫煙している方を多く見かけた。このようなことが県庁舎でも同じように起こるのではないか。

以前、説明を受けたが、喫煙所が作れないことはないと思っている。岐阜市との協議や法律で原則的に禁煙となっているという説明であったが、はじめから具体的な対策を提示して説明を行うべきではないか。

○加藤管財課長

庁舎管理委託業務により見回りを行うことも含め検討したい。

○横山総務部長

開庁後だけではなく、今から対策を講じていかなければいけないと考えている。具体的には、喫煙所を利用している職員に対し、禁煙を勧めることを職員厚生課より呼びかける。また、来庁者についても、丁寧にご説明し、ご理解いただくとともに周知を行う。なお、職員組合にも禁煙について説明しており、喫煙所を設置しないことをご理解いただいている。

○長屋光征委員

委託業務として見回りさせるのは無駄ではないか。よく検討したうえで、しっかりとした対策を持って実施することを要望する。

○藤墳守委員

国の省庁にも喫煙所を設置しているところはあるため、一箇所でも設置するべきと考える。来庁者や職員等、喫煙者の立場でも検討するとよいのではないか。

○野島征夫副委員長

喫煙者の立場でも一考するとよい。

○猫田孝委員長

この場で結論は出せないため、執行部で検討をお願いしたい。

○川上哲也委員

障害のある方の利用にも配慮し、全部とは言わないが多目的トイレ内に多目的シートを設置してほしい。

○渡辺県庁舎開設準備課長

新県庁舎では、全ての階に多目的トイレを設置していくが、必要に応じてその中に多目的シートを設置する計画としている。

○猫田孝委員長

以上で、本日の議題は終了したが、この際、他に何か意見等はないか。また、執行部よろしいか。

(発言する者なし)

○猫田孝委員長

意見も尽きたようなので、私の方からお知らせをさせていただく。

特別委員会の調査期間については、特に設けられておらず、2年程度で提言報告を目指してきたところである。当委員会を含めた4つの特別委員会は、令和元年に設置され、今年度が2年目の提言報告の年度となる。

特別委員会で取り扱う重点調査項目は、いずれも部局横断的なテーマで多岐にわたるが、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、視察をはじめとした調査が十分にできない状況にある。

こうした状況を踏まえて、先月20日に開催された議会運営委員会において、議長より、2年程度としている調査期間を延長し、途中、中間提言報告を挟み、4年程度で最終提言報告をとりまとめることを目指してはどうかとの提案があり、了承されたのでお知らせをさせていただく。

なお、皆さんには、引き続き、正副議長、監査委員に就任する場合を除き、当委員会に所属していただくこととなるので、引き続き、よろしくをお願いしたい。

この件に対して、質疑はないか。

(発言する者なし)

○猫田孝委員長

質疑もないようですので、これをもって本日の委員会を閉会する。

社会基盤整備・防災対策特別委員会 配席図(前半)

令和2年12月16日(水)午前10時～
企画経済委員会室

出入口

	高田 教育 財務 整備 施設 課長		荳本 教育 管理 調整 課長		山口 整備 施設 補設 課長		岡田 水道 課長	
--	----------------------------------	--	----------------------------	--	----------------------------	--	----------------	--

	早崎 教育 課長		本谷 整備 施設 課長		金武 都市 公園 課長		堀 住宅 課長	
--	----------------	--	----------------------	--	----------------------	--	---------------	--

	小原 砂防 課長		鈴木 河川 課長		篠田 管財 活用 課長		川瀬 下水道 課長	
--	----------------	--	----------------	--	----------------------	--	-----------------	--

	青木 道路 維持 課長		寺田 治山 課長		加藤 管財 課長		本多 管財 管理 室 課長	
--	----------------------	--	----------------	--	----------------	--	---------------------------	--

	板津 財政 課長		富田 総務 次部 長		横山 総務 部長		酒向 総務 参部 事	
--	----------------	--	---------------------	--	----------------	--	---------------------	--

出入口

傍聴席

議 会
事務局

出入口

所 員
森 員
長 員
川 上 員

野 島
副委員長

猫 田
委員長

藤 本 員
若 井 員
高 木 員
藤 埴 員

社会基盤整備・防災対策特別委員会 配席図(後半)

令和2年12月16日(水)午前10時～
企画経済委員会室

出入口

--	--	--	--	--	--	--	--	--

			三宅 議事 管理 調整 監務局		篠田 財管 企画 活用 課			
--	--	--	-----------------------------	--	---------------------------	--	--	--

	長尾 建築指導 推進企画 監		高野 議事 総務 課長		加藤 管財 課長		本多 管財 管理 室長	
--	-------------------------	--	----------------------	--	----------------	--	----------------------	--

出入口

	川嶋 建築指 導課長		酒向 総務部 参事		渡辺 開設 課長		長井 建設 課長	
--	------------------	--	-----------------	--	----------------	--	----------------	--

	板津 財政課 長		富田 総務部 次長		横山 総務部 長		大脇 建設 担当 長	
--	----------------	--	-----------------	--	----------------	--	---------------------	--

出入口

傍聴席

議事
事務局

所員
森(治)員
長員
川上員

野島
副委員長

猫田
委員長

藤本員
若井員
高木員
藤壇員